



年間手当
第1回団体交渉
速報

秋厚労ニュース

NO 1848号
2018年6月19日
秋田県厚生連労働組合
秋田市山王5-4-2
TEL 018-864-3341
FAX 018-864-3349

妥結 夏期手当 2ヶ月 58歳以上 8割→9割に改善

去る6月19日（火）午後3時30分から、JAビル8階中会議室において、年間手当に関する第1回団体交渉が行われ、秋厚労24人、経営側15人が参加しました。

今回は、年間手当要求のほか、「58歳以上の不利益」を含む、2018年春闘で経営者が前向きに検討するとした課題についても交渉しました。

秋厚労は、中央闘争委員会で協議し、経営側の「夏期手当2ヶ月」「58歳以上の賞与9割支給」の回答を評価し、今回の交渉は妥結することを決めました。

合意内容	① 夏期手当（本俸+調整手当+家族手当+世帯支援手当）×2.0ヶ月分 支給日・基準日7月15日
	② 58歳以上の賞与、9割支給

内容	秋厚労の意見	経営側の意見
年間手当	☆ 年間手当として回答してほしい ☆ 年度末手当も考えてほしい	★ 年末手当はしかるべき時期に交渉。 年度末手当は考えていない
長時間労働	☆ 長時間労働について、改善策を検討したのか ☆ 助手さんが残業したら、時間外手当を請求しやすいようにしてほしい	★ 検討しているが、特効薬はない。今後も特定の個人が長時間労働することのないように考えていきたい
人手不足	☆ 募集人員を増やしたらどうか	★ 看護師の採用試験を、従来の8月、10月に加え、6月も実施した
ハラスメント	☆ 相談窓口の検討などはどうなったのか	★ 相談窓口の担当者を対象に研修を実施 ★ 相談件数を把握するため、病院から本所へ報告することを検討している
転勤	☆ 面談の本人希望が反映されていない	★ 病院からの要望をすべて叶えるのは難しいが、今後は本所に面談内容が伝わるように、もう少し細かく指示したい
永続勤務休暇制度	☆ 取得状況など把握しているのか ☆ 事務折衝で調査結果を確認したい	★ 取得状況の調査は済んだ ★ 事務折衝で状況は伝える